



令和4年度 熱海市職員採用試験案内【B日程】

| | |
|-------|--------------------------|
| 受付期間 | 令和4年8月23日（火）～令和4年9月6日（火） |
| 第1次試験 | 令和4年9月18日（日） |

1 採用職種・採用予定人数

| 採用職種 | 採用予定人数 | 職務内容 |
|---------------------------|--------|--|
| 一般事務 （短大卒・高校卒） | 若干名 | 熱海市の機関に勤務し、一般事務に従事します。 |
| 一般事務 【情報】 （社会人経験者） | 若干名 | 熱海市の機関に勤務し、情報システムの運用・管理や情報政策に関する業務を中心に、一般事務に従事します。 |
| 土木技術 （高校卒） （社会人経験者） | 若干名 | 熱海市の機関に勤務し、土木関係の職務ほか、一般事務に従事します。 |
| 建築技術（社会人経験者） | 若干名 | 熱海市の機関に勤務し、建築関係の職務ほか、一般事務に従事します。 |
| 機械技術（社会人経験者） | 若干名 | 熱海市の機関に勤務し、機械関係の職務ほか、一般事務に従事します。 |
| 水道技能（社会人経験者） | 若干名 | 熱海市の機関に勤務し、水道・温泉関係の職務のほか、一般事務に従事します。 |
| 消防士 | 若干名 | 熱海市消防本部又は消防署に勤務し、消防業務に従事します。 |

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 熱海市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 各採用職種の受験資格に該当する人

| 採用職種 | 受験資格 | | |
|------|--|---|-----------------|
| | 年齢要件 | 職種別要件 | 居住要件 |
| 一般事務 | 【短大卒】 平成6年4月2日 以降に生まれた人 【高校卒】 平成8年4月2日 以降に生まれた人 | 学校教育法に基づく短期大学若しくは高等学校を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 | 採用後に熱海市内に居住できる人 |

| | | | |
|--------------|---|--|-------------------------|
| 一般事務 【情報】 | 【社会人経験者】 昭和62年4月2日以降 に生まれた人 | 次の要件の全てに該当する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、情報システムの開発、運用管理などに係る業務に通算して5年以上従事した経験がある人 ・学校教育法に基づく短期大学を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 | 採用後に熱海 市内に住居で きる人 |
| 土木技術 | 【高校卒】 平成8年4月2日 以降に生まれた人 | 土木専門課程を履修（専攻）して、学校教育法に基づく高等学校を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 | 採用後に熱海 市内に住居で きる人 |
| | 【社会人経験者】 昭和58年4月2日 以降に生まれた人 | 次の要件の全てに該当する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において土木工事の設計若しくは施工管理又は構造物の維持管理に係る業務に通算して5年以上従事した経験がある人 ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 | 採用後に熱海 市内に住居で きる人 |
| 建築技術 | 【社会人経験者】 昭和58年4月2日 以降に生まれた人 | 次の要件の全てに該当する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において建築に係る業務に通算して5年以上従事した経験がある人 ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 | 採用後に熱海 市内に住居で きる人 |
| 機械技術 | 【社会人経験者】 昭和58年4月2日 以降に生まれた人 | 次の要件の全てに該当する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において機械に関する設備設計若しくは施工管理又は保守管理等に係る業務に通算して5年以上従事した経験がある人 ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 | 採用後に熱海 市内に住居で きる人 |
| 水道技能 | 【社会人経験者】 昭和62年4月2日から 平成11年4月1日まで に生まれた人 | 次の要件の全てに該当する人 ・民間企業、国、地方公共団体その他団体において、通算して5年以上従事した経験がある人 ・学校教育法に基づく高等学校以上を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 ・9月3日又は9月4日に開催する水道技能業務説明会のいずれかを受講した人 | 採用後に熱海 市内に住居で きる人 |
| 消防士 | 【大学卒】 平成4年4月2日 以降に生まれた人 【短大卒】 平成6年4月2日 以降に生まれた人 【高校卒】 平成8年4月2日 以降に生まれた人 | 次の要件の全てに該当する人 ・学校教育法に基づく大学、短期大学若しくは高等学校を卒業している人（令和5年3月卒業見込を含む。）又は同等の資格を有する人 ・視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であり、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人 ※なお、ヘルニア、腰痛等の既往症のある人は、消防職務遂行上、支障となるので、必ず申し出ること。 | 採用後に熱海 市内に住居で きる人 |

◎身体の障害等により、試験会場や受験時において配慮を必要とする人は、エントリーシートの該当箇所に記入してください。また、障害者手帳等の交付を受けている人は、必要事項を併せて記入してください。

【注意事項】

- ・高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、高校卒相当とします。
- ・専門学校（専修学校専門課程）において、「専門士」の称号を取得している人又は令和5年3月末日までに取得見込みの人は、短大卒相当とします。
- ・専門学校（専修学校専門課程）において、「高度専門士」の称号を取得している人又は令和5年3月末日までに取得見込みの人は、大学卒相当とします。
- ・専門士又は高度専門士を取得したかどうか不明の場合は、各専門学校に直接確認してください。
- ・一般事務（情報）、土木技術、建築技術、機械技術及び水道技能の職種別要件のうち「民間企業、国、地方公共団体その他団体において、通算して5年以上従事した経験」とは、週20時間以上の勤務を同一の企業等で1年以上継続した期間をいい、当該期間に産前及び産後休暇の期間があるときはその期間を含み、それら以外の育児休業や休職等により実際に勤務しなかった期間があるときはその期間を除きます。なお、同一の期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方の期間とします。
- ・大学卒の方が短大卒、高校卒の試験を受験するなど、最終学歴と異なる学歴区分で受験することはできません。
- ・熱海市職員採用試験【A日程】の第1次試験に合格した人は、受験することはできません。また、【A日程】を卒業見込みで受験した人が、【B日程】を中退予定で受験することはできません。

3 試験日程・試験科目

試験日程及び試験科目は次のとおりです。試験の結果は、合格者の受験番号を熱海市ホームページに掲載し、最終試験のみ個別に文書を送付します。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、地震、台風等の災害等やむを得ない事情により試験日程及び試験会場を変更する場合があります。その場合は、熱海市のホームページでお知らせします。

(1) 試験の日程等

| 区 分 | 第1次試験 | 第2次試験 | 第3次試験 |
|---------|--------------------------------------|--|--|
| 試 験 日 | 9月18日（日） | 10月22日（土）・23日（日） のいずれか1日 | 11月11日（金） |
| 試 験 会 場 | 熱海市役所 又は 第一小学校 | 熱海市役所 | 熱海市役所 |
| 備 考 | 【持ち物】 受験票 筆記用具（HBの鉛筆、消し ゴム） | 第2次試験の詳細は合格 者発表時にホームページ 上でお知らせします。 | 第3次試験の詳細は合格 者発表時にホームページ 上でお知らせします。 |

※試験中は、携帯電話やスマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

受験者用の駐車場は確保していませんので、会場周辺への無断駐車は禁止します。
※身体の障害等により車での来場を希望される方はご連絡ください。

(2) 試験の科目

| 職 種 | 第 1 次試験 | | 第 2 次試験 | 第 3 次試験 |
|--|---------------|------------|---------|-----------|
| | | 第 1 次試験合格者 | | |
| 一般事務（短大卒・高校卒・社会人経験者） 土木技術（高校卒・社会人経験者） 建築技術（社会人経験者） 機械技術（社会人経験者） 水道技能（社会人経験者） | 基礎能力、 事務能力 | 性格適正 | 個別面接 | 個別面接、論文試験 |
| 消防士 | 基礎能力、 体力検査 | | | |

- ・基礎能力 基礎的な知的能力としての「知能」、知識の量とその応用力としての「学力」及び「一般常識」について、択一式による筆記試験を学歴に応じて行います。
- ・事務能力 事務能力について、測定を行います。
- ・性格適性 行動・態度や感情表出の基礎となる素質的傾向、日常的に表れる行動傾向等に関する測定を行います。なお、第1次試験の合格者に対し実施しますが、測定結果については、第2次試験の個別面接時に使用します。
- ・体力検査 職務の遂行に必要な体力について、検査を行います。
- ・論文試験 職務の遂行に必要な文章作成能力及び課題解決能力について、論文試験により測定を行います。

4 受験の手続

(1) エントリーシートの作成

次のいずれかの方法によりエントリーシートを取得し、エントリーシートを作成してください。

なお、エントリーシートは、**両面印刷（長編綴）のうえ、手書き**で記入してください。

- ・熱海市のホームページ（<http://www.city.atami.lg.jp/>）からダウンロード
- ・熱海市役所秘書広報課人事研修室（第1庁舎4階）にて窓口交付（市役所開庁時間内）

上記の方法によるエントリーシートの取得が困難な場合は秘書広報課人事研修室（0557-86-6037）まで連絡をお願いします。

(2) 受験の申込み方法

次のとおり必要書類を「熱海市役所 秘書広報課 人事研修室」へ提出してください。

なお、書類に不備がある場合は、受験資格は無いものとして取り扱う場合もありますので、ご注意ください。また、提出された書類は、一切お返ししません。

| | |
|------|---|
| 提出書類 | 令和4年度 熱海市職員採用試験エントリーシート ※ 両面印刷（長編綴）のうえ、手書き で記入すること。 身体障害者の方は、身体障害者手帳の写しも併せて提出してください。 |
| 受付期間 | 令和4年8月23日（火）～令和4年9月6日（火） |

| | |
|------|---|
| 提出方法 | 郵送：令和4年9月6日（火） 必着 持参：午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除く。） ※できる限り郵送の提出にご協力ください。 ※郵送提出の場合は、封筒表面に「 熱海市職員採用試験エントリーシート在中 」と朱書きしてください。 |
|------|---|

5 第1次試験合格者の手続

第1次試験を合格された方は、第2次試験の受付時に下記の書類を提出してください。

| 書 類 | 注意事項 |
|------------------|--|
| 卒業証明書（卒業見込証明書も可） | 原本（写し及び卒業証書の写しは不可） |
| 成績証明書 | 原本（写しは不可）、保存期間経過等のため発行されない人は、それに代わる証明書 |

【注意事項】

- ・提出書類は一切お返ししません。
- ・「卒業証明書」及び「成績証明書」については最終学歴（学歴の中で最も高度又は専門的な教育を受けた学校）のものとしてください。ただし、最終学歴が大学院の方は、大学院及び4年制大学両方の上記証明書を提出してください。
- ・最終学校が受験予備校や専修学校等の場合は、受験上の最終学歴とはしませんので、その前の学歴（例えば高等学校）の証明書を提出してください。ただし、専門士や高度専門士の付与校にあってはその学校の上記証明書を提出してください。
- ・この採用試験の実施に関して収集する個人情報、人事研修室の業務遂行上必要な範囲でのみ使用します。

6 申込みにおける注意事項

熱海市職員採用試験エントリーシートの作成については、次の点に注意してください。

- (1) 記入事項の内容に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) エントリーシートは、必ず**A4用紙に両面印刷（長辺綴）**し、油性の黒インク又は黒ボールペンを使って、自筆で丁寧に記入してください。（自筆が困難な方はご相談ください。）
- (3) 受験番号欄を除く全ての欄に漏れなく記入してください。記入事項がないときは、記入欄に斜線を引いてください。
- (4) 年齢は、令和5年4月1日現在の年齢を記入してください。
- (5) 現住所及び受験票送付希望先は、アパート名、部屋番号等も詳しく記入してください。
- (6) 試験結果は、最終試験のみ郵便でお送りします。
- (7) 「学歴」欄の大学等は、学部・学科名を必ず記入してください。
- (8) 「職歴等」欄は、職歴について古いものから順に記入してください。
- (9) 「職歴等」及び「資格・免許等」の記入欄が足りない場合は、別紙（任意様式）に記入してください。
- (10) 受験を取りやめる事情が生じた場合やエントリーシートの記入事項に変更が生じた場合は、速やかに熱海市役所 秘書広報課 人事研修室（電話0557-86-6037）へ連絡してください。

- (11) 身体等に障害があり、試験会場において配慮を必要とする人は、エントリーシートにその内容を具体的に記載してください。詳細について、電話等で確認させていただく場合があります。
- (12) 2種類以上に受験申込みをした場合は失格となります。
- (13) 受験票が9月12日(月)までに届かないときは、熱海市役所 秘書広報課 人事研修室(電話0557-86-6037)へ連絡してください。

エントリーシートに記入漏れ等があった場合は、「書類の不備」として受験資格は無いものとして取り扱う場合もありますので、ご注意ください。

7 最終合格から採用まで

- ・最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が採用を決定します。
- ・最終合格者には、健康診断書を提出していただきます。
- ・採用予定日は、令和5年4月1日です。
- ・受検資格及びエントリーシートの記載内容に事実と相違があった場合には、採用(内定)を取り消します。
- ・受験資格に定める大学等を卒業できなかった人及び免許等を必要とする職種で当該免許等を取得できなかった人は、採用(内定)を取り消します。
- ・採用は全て条件付きであり、原則として採用から6箇月間を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります(地方公務員法第22条第1項)

8 給与・勤務条件等(令和4年4月1日現在)

| | | |
|------|--|--------------------------|
| 初任給 | 大学卒 188,700円 短大卒 171,700円 高校卒 160,100円 | ※職歴がある方は、年数等に応じた加算があります。 |
| 各種手当 | 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当ほか | |
| 昇給 | 年1回(民間給与の動向に応じて給与改定あり) | |
| 賞与 | 年間計4.3月分 夏(6月期) 2.15月分(採用1年目は0.645月分) 冬(12月期) 2.15月分 | |
| 勤務時間 | 月曜日～金曜日(完全週休2日制)、午前8時30分～午後5時15分 (勤務内容や勤務場所により異なる場合あり) | |
| 休暇 | 年次有給休暇: 年間20日 特別休暇: 夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、ボランティア休暇ほか | |
| 研修 | 基本研修(近隣市との合同研修)、選択制研修、派遣研修、公募研修、特別研修、eラーニングほか | |
| 福利厚生 | 定期健康診断(年1回)、宿泊施設、県内公共施設等利用助成ほか | |

お問い合わせ先

熱海市役所 秘書広報課 人事研修室

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

TEL (0557)86-6035、6037 (直通)

FAX (0557)86-6152

メール jinji@city.atami.shizuoka.jp

熱海市職員採用試験



熱海市ウェブサイト <https://www.city.atami.lg.jp/>

